

## 予算決算特別委員会審査報告書

### 1 審査期日及び場所

令和4年12月20日（火） 全員協議会室

### 2 出席委員

山岸猛夫委員長 外31名

### 3 付議事件審査の概要

本委員会は、付議事件である「一般会計、特別会計および事業会計の予算に係る議案に関すること」、「県財政の運営上および県政上の重要な案件」について審査を行った。

その審査の過程において、各委員より論及のあった主な内容は、次のとおりである。

#### (1) 北陸新幹線について

敦賀・新大阪間の令和5年度当初の認可・着工が事実上不可能な見通しとなったことを受けて、2年前の政府の約束がほごにされたことへの知事の受け止めと、今後の対応をただしたのに対し、「極めて遺憾であると考えているが、これで諦めるわけではなく、従来、認可後に行っていた施工上の課題を調査するための予算を別枠で確保してもらうことが大切。本日、開催が予定されている整備委員会や与党PTでの議論を確認した上で、議会とともに前に進んでいきたい」との見解が示された。

また、環境アセスメントや着工5条件の解決、工事実施計画の認可などのプロセスごとに、県として進捗管理を行う必要があるのではないかとこの質問に対し、「県としても、議会とともに進捗を確認していくことが非常に重要と考えており、国にスケジュール感を示していただいた上で、適時適切に沿線自治体に情報提供するよう議会とともに求めていきたい」との見解が示された。

さらに、小浜ルート実現への機運や熱意が冷めてしまうことのないよう、認可着工に向けて一歩ずつ前進している姿を目に見える形で県民に示すことが重要だが、前倒し調査や予算が事実上の着工に値するのかわただしたのに対し、「政府としては、いずれ行わなければならない課題を前倒して行っておけば、全線開通までの期間をトータルで見たときに今のままか短くできるという考え方。まずは、来年度予算と、前回の決議に代わるようなものを示していただきたい」との見解が示された。

加えて、新大阪までの完成時期が示されていない中で、認可前の調査により、完成時期を遅らせないことが担保されるのか確認できないのではないかとこの質問に対しては、「大事なものは、ゴールをしっかりと決めた上で事業を進めていくこと。ルートを決めて、課題を洗い出し、丁寧に地元の了解を得て、着工5条件などを整理していくことが重要。こういった方向で県議会とともにさらに取り組んでいきたい」との見解が示された。

#### (2) 原子力政策について

原子力政策の議論が加速度的に進む中、運転期間の延長について、安全審査等による停止期間を算入しないことで事実上の60年超運転を可能とする方針が示されているが、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会等において知事はどのようなことを国に求め、政府の原子力政策に反映されているのか県の見解をただしたのに対し、「安全最優先でないものは動かせないと申し上げていたが、そうすると今度は30年超については10年ごとに基準を設けて審査していくという話が別途規制委員会から出てきてバラバラに議論し分かりにくいので、一つにまとめて議論すべきと申し上げている」との見解が示された。

これに対し、委員から利用政策側と安全規制側では議論する中身が異なることは当たり前だが、知事が分かりにくいと表現したことについての真意を確認したのに対し、「政府として原子力はこういう形で規制もしっかりやっているから運転期間が延びても安全だというトータルのメニューを見せて判断するということがなければ、原子力行政は進まないと考えている。両者が話し合い、一つの結果を見せるべき」との見解が示された。

さらに委員から、どういった立場の方が国の原子力のあり方を決定するべきと考えているのか県の見解をただしたのに対し、「閣議レベルで決めれば、利用政策側も安全規制側も入っている」との見解が示された。

また、原子炉等規制法を改正してまで運転延長することに関し、県に対して県民が納得する安全性のわかりやすい説明と県民の合意や恒久的な福祉施策を求めたことについて、「県としては、安全の確保、地域住民の理解と同意、恒久的福祉の実現という原子力行政の三原則を中心としながら安全第一でこれからも原子力行政を運営してまいりたい」との見解が示された。

さらに、安全性を徹底的に高めた革新炉の開発・建設の具体的な道筋を早急に示すよう、国に強く求めるべきではないかとただしたのに対し、「大きな投資であり、物を作ることに集中して安全面がおろそかになることが危惧される。国としてこういったところを担保される形で枠組みを作るべき」との見解が示された。

また、現在、国が示している原子力政策と閣議決定を伴うエネルギー基本計画が明らかに齟齬を生じていることから、エネルギー基本計画見直しの実現可能性についてただしたのに対し、「原子力の将来像が見えるように必要な量や道筋を明確にいただき、その上で齟齬が生じるようであればエネルギー基本計画の見直しの検討を進めるよう引き続き国に求める」との見解が示された。

### (3) 新型コロナウイルス感染症対策について

地方からも新型コロナウイルス感染症を5類に引き下げよう国に要望するとともに、引き下げた場合の医療提供体制を先駆けて構築し、全国に発信すべきとただしたのに対し、「新型コロナウイルス感染症については、第7波以降の60歳以上の重症化率は0.08%であり、以前からインフルエンザと同じ扱いにするよう国に求めてきた。県内の内科・小児科の8割にあたる329医療機関でコロナの外来の治療・療養を受けており、新しい福井モデルの体制を整えている。一方で、医療費やワクチン接種といった治療費の公費負担は残すということはこれからも強く求めていきたい」との見解が示された。

### (4) ウェルビーイング社会について

ふくい経済ビジョンの骨子案で示された日本一のウェルビーイング社会を構築するための考え方や具体的な施策についてただしたのに対し、「社会全体としての客観的な指標もこれからもどんどん高めていくことも大事であるが、ウェルビーイングを考えたときに大切なことは、社会全体ではなく、一人一人に脚光を浴びせることであり、客観的な指標だけでなく、主観的な部分にも入り込んだ形で一人一人の最大幸福を追求していくことが必要と考えている」との見解が示された。

また、福井県長期ビジョンとのつながりについてただしたのに対し、「経済全体のパイを大きくし、配分を個人に広げていくことで経済的豊かさを追求していく。その上で、働きやすい環境をつくり、賃上げやリスクリングで一人一人が仕事も生活もトータルでみて幸福実感が得られるような社会となるよう進めていきたい」との見解が示された。

このほか、福井県環境基本計画の改定内容、洋上風力発電の推進、ふく育割クーポンの見直し、子ども医療費助成事業の拡充、外国人材を確保できる体制整備、防犯カメラの設置支援策など広範多岐にわたり、理事者の見解と対応をただした。

以上のとおり、中間報告する。

令和4年12月23日

福井県議会議長 大森 哲男 様

予算決算特別委員会委員長 山 岸 猛 夫